National Teachers Union of Private Universities and Colleges

私大ユニオン・ニュース

題字：奥平　康弘

第９０号
2023/09/15

全国私立大学教職員組合（私大ユニオン）
〒101-0003東京都千代田区一ツ橋2-6-2
日本教育会館６階
電話03-3262-2151　FAX03-3262-2152
郵便振替00190-3-28088　http://upuc.org/

私学助成拡充第一次中央行動を実施
文部科学省・立憲民主党等へ要請

日私教は、8月28日（月）に2024年度予算の文部科学省等の概算要求を直前に控えて、私学助成拡充第一次中央行動を実施した。2020年以来、新型コロナ感染症の影響で規模を縮小した取り組みが続いていたが、今回は久しぶりに全国各地から加盟単組の組合員や保護者が参集したコロナ禍以前の行動に戻った。

今回の日私教の文科省への要求内容は、全１１項目となっている。このうち重点項目として、①経常費補助金等の私学助成の拡充　②高校就学支援金制度の支給上限額引き上げ・受給資格要件の緩和等　③給付型奨学金の原則化・貸与型奨学金の無利子枠の拡大・個人要件や機関要件の見直し等　④私学施設環境改善整備補助金の増額・GIGAスクール構想実現のための助成枠組みの新設、以上４項目を取り上げる。

【中央集会】

10時からの中央集会では村田茂日私教委員長の開会あいさつの後、日政連議員の古賀千景参議院議員・広島県選出の三上絵里参議院議員から連帯の表明があった。さらに、林茂樹日私教副委員長（私大ユニオン中執）と土井博之特別中執から要求事項のポイントの説明が行われた。

【文部科学省交渉】

文部科学省交渉は14時から本省旧庁舎で行われ、文科省側は係長クラス6人が出席した。

村田日私教委員長の概要説明後、北海道・東京・広島・福岡など各県から参加した組合員から発言がなされた。松井圭三私大ユニオン中執は、「今度の給付型の奨学金の拡充策において、医歯理工農の理系のみの学生が対象であるが、今社会で必要な保育士、介護福祉士資格を取得する学生も対象にすること及びこの対象である大学、短大等における定員充足率の要件を撤廃すること」と訴えた。

立憲民主党への要請行動

【立憲民主党要請】

14時から立憲民主党への要請行動が参議院会館内で行われ、立憲民主党からは日政連会長の水岡俊一参議院議員（参議院議員会長）・企業団体交流委員長の大島敦衆議院議員・古賀千景参議院議員・水野素子参議院議員・高木真理参議院議員の5人の国会議員の出席があった。

冒頭、林茂樹日私教副委員長から、主な要請項目の説明があった後、広島の教員から給付型奨学金の拡充、東京の保護者から就学支援金の支給限度額引き上げや所得制限の緩和等について、各々要望がなされた。

水岡参議院議員・大島衆議院議員からは、「直接現場での具体例を聞かせてもらい、国会審議の場で活用を図りたい」との発言があった。

私大ユニオンからは、亀山亜土委員長と山本和彦特別中執（日私教副書記長）が参加した。また、東京・北海道の単組の仲間も参加もあった。

未曽有の食・農の危機―政策の転換を求めて

全日本農民組合連合会　書記長　市村忠文

世界で最も飢えるのは日本人

新型コロナウイルスによる社会的な混乱に加え、原油高、異常気象、そして昨年からのロシアのウクライナ侵攻などにより、全世界的に食料価格の高騰や供給不足が続いている。ロシアとウクライナは世界有数の小麦やトウモロコシの輸出国であり、肥料の原料供給でも重要な位置にある。このため、それらに依存してきた国々は危機に直面している。国連機関は全世界で８億人以上が深刻な食料不足にあると訴えている。日本でも、円安の影響も加わり、食品価格の値上げが相次ぎ、今後も続くことは必至な状況にある。

農業生産では肥料や飼料、生産資材の高騰が止まらず、農業経営の継続が困難となっている。昨年だけでも、肥料は３割、エサ代も２割以上も上昇し、過去最高になった。その一方、米など農産物価格はわずかの上昇にとどまり、経営が成り立たず、離農する人が急増、昨年比で５％も減少している。

また、８月に公表された食料自給率（カロリーベース）は38％で、先進国中最低で、1960年の78％の半分以下という状態になっている。さらに、国内でどれだけ生産できるかを示す食料自給力は、農地や担い手が少なくなっていることから、過去最低になった。東京大学大学院の鈴木宣弘教授は「世界的な食料危機になれば、最も多く飢えるのは日本人だ」と警告を発している。

新たな食料･農業･農村基本法へ

こうした未曽有の危機が迫る中で、政府は「農業の憲法」とも言われる「食料・農業・農村基本法」の見直しを進めている。現在、農林水産省内で検討が進められ、来年の通常国会で新たな基本法が審議される見通しだ。

農水省の審議会は今年５月末に基本法の見直しに向けた「中間とりまとめ」を提出した。基本理念として、①食料安全保障の確立、②環境などに配慮した持続可能な農業、③生産性の高い農業経営の育成、④農村地域コミュニティーの維持、などが掲げられた。

しかし、これまで「基本法」下で、前述のように、食料自給率が急速に低下をし、担い手や農地が減少を続けてきた原因はどこにあるかはまったく触れられていない。

戦後日本は、農産物貿易の自由化を次々と受け入れてきた。特にアメリカからは麦・大豆・飼料穀物を大量に輸入し、国内ではそれらの生産を放棄してきた。1995年からは世界貿易機関（WTO）協定が始まり、21世紀に入っても、環太平洋経済連携協定（TPP）など、多くの巨大な経済圏の通商協定を結んできた。これら協定では、特に牛・豚肉や乳製品を中心に輸入が拡大したため、これまで持ちこたえてきた畜産や酪農で急速に離農が相次いでいる。

国内食料の生産増強へ抜本対策を

一方、国内農産物の価格は市場に任せ、農家所得の補償も不十分なままに推移してきた。欧米では、生産費を償う価格保障と所得補償は農業政策の基本となっている。それは、食料が人間の生存に欠かせないものであるとともに、農業を営むことによって国土や環境を維持するなど、多面的な価値があるからである。そのため、農家所得のうち、国や自治体などからの直接支払い（補助金）の割合は EU 平均で50％、スイスでは90％以上となっている。日本は30％と極めて低い。

そうした中で世界的な食料危機が起きている。「お金を出せば食料が買える」時代は終わろうとしている。国民の命を守るには国内の食料生産を増強する抜本的な対策が必要だ。これまでの食料輸入を前提とした、規模拡大・効率化一辺倒の農政ではなく、食の安全や環境などに配慮した政策への転換が重要となっている。

そのため、新たな基本法には、食料自給率の向上への具体的道すじ、農産物自由化政策の見直し、再生産できる価格保障と直接支払制度の確立、食品の安全性向上などの着実な実施を求めていく必要がある。これは農業者だけの問題ではなく、国民全体で考えていかなければならない課題だ。